

婦人少年局月報

Monthly Bulletin

W. M. B., L. M.

1人当1ヵ月平均現金給与総額 (1951年11月)

産業別	男子	女子	男子に対する女子の割合
総額	13,927	7,038	51%
製造業	12,912	5,826	45
卸売業及び小売業	14,674	6,796	46
金融業及び保険業	18,156	8,236	45
運輸通信及び公共事業	19,697	8,902	45
その他の業	12,411	7,665	62

労働統計調査部調

労働者家族問題についての特別活動—実施状況

婦人少年局では、労働者の主婦たちの生活意識と生活技術をつかめ、労働者家族の生活向上をはかるために、昨年十一月二十日から十二月十日まで「労働者家族問題についての特別活動」を全国的に実施しましたが、今回の運動は、とくに生活のしかたの工夫と合理化、協同活動の促進に重点をおいて行いました。

この活動期間中には、関係官公庁、事業場、民間団体、報道機関などにこの主旨をつたえ、協力を依頼するとともに、労働者家族問題の実態を把握するため、中央及び地方で、労働者家族問題連絡協議会を開催しました。又、新聞やラジオ、テレビによる啓蒙教育活動のほか、全国の工場、鉱山その他の事業場に働く現業労働者の主婦を対象として、百数カ所（一県二、三カ所）において座談会を開催しました。その出席は非常によく、延六千数百名の多きに及びました。

座談会の席上では、出席者を対象として生活意識調査を行い、又別に京浜工業地域の現業労働者八百世帯を対象として、生活実態調査を行いました。

この活動は、今まで殆どかえりみられない面に対する働きかけであったことと、最も身近な問題と捉え得た活動であったため、労働双方から、非常な関心と協力を得、今後とも継続して行つてほしいという希望が圧倒的でした。

つきに連絡協議会や座談会の席上で、特に問題点として討議された主なものを報告書の中心とします。

一、生活のしかたの工夫と合理化

1、生活時間と主婦の数量合理的な生活、子供の教育などには、主婦の就業が不可欠であるが、労働者の主婦の生活は大変に無計画であるため、ダラダラと時間の浪費をして、教養のための時間が少ない。

主婦の生活を計画的に行うことによつて、本や新聞を読み、ラジオを聞き、又は各種の会合などに出る時間を生みだすようにしたい。

二、家計

現在のように物価の変動が激しく、收支のバランスのとりにくい時には、予算生活は非常にむずかしいが、そのような状態にあるからこそ、予算生活、家計簿記入によつて、無計画から生ずる困窮を防止せねばならない。又、鉱山関係などは、越しの金は持たないという習慣からぬけられ、後のことは考えずに、ある時だけ派手にふるまうなど、経済的に余裕がなければならぬ。

3、内職などについて

夫の収入だけでは生活費に足りない場合や、今よりゆとりのある生活を望む場合又は合理的な生活によつて時間を生みだす場合など、それぞれの立場から収入のある仕事を求めている。しかし、何の技能も持たない主婦が多いため、勤めに出来ることはむずかしい。また、内職を求めても、過当な労働環境のため低賃金である場合が多く、仕事を求める必要はない。内職の問題は、労資双方の関心があるため、今後、大いに関係機関でもとりあげてほしい。

4、子供の教育について

一般に子供の数が多く、そのため、生活は倍々厳しく、主婦は育児の手をとりながら、日常生活の余裕がなくなつてしまふ。育児問題の解決のため、適切な指導をほしい。

二、夫の職場に対する理解

夫の仕事については、実態をみたり、話をきいたりして知つていく人々が多いが、一層よく理解するよう努力が必要である。

夫の労働組合については、関心があるが、実際に職場に参入する機会が少なく、主として家庭や主婦会のような組織をもち、連絡を密にして協力したい。

三、協同活動について

子供の教育や、生活環境をよくし、ゆとりをもち、主婦どうしが、十分に話しあふ機会をもち、協力して、実行にまで移してゆくことが必要である。現在、家族組合や主婦会などのある所もあるが、まだ一般的ではないので、主婦が組織をもち、協力することによつて、生活をよりよいものとしてゆきたい。

生活協同組合については、

婦人参政権の前進

国連連合憲章が一九四五年サフランソメコで開印されて以来、二十三年の国々が或いは完全な形であるいは制限的で、婦人に参政権を与えた。事務局長は、婦人の政治的権利に関する一九五一年度の報告書の中で過去一年間に三カ国で婦人参政権が更に前進したことをべています。即ち

一、レバノンの婦人たちは市政への投票権を得た。

二、ギリシャの婦人は最近の市会選挙に多数参加した。

三、ハイチの新しい憲法は、完全な婦人の政治的権利の原則を定め、大同の市会選挙後の一定の期間内に、婦人の参政権の行使のために準備を行うこととなつた。

第一表 英国の年齢段階別推定被用者数 (単位:千人) 1950年5月現在

1950年5月末に就ける年齢(満)			男	女	計	(%)
18才以下	15才以下	18才以上	177	174	351	(7.2)
18才以下	15才以下	18才以上	243	249	492	(9.2)
18才以下	15才以下	18才以上	270	268	538	(10.1)
18才以下	15才以下	18才以上	188	275	463	(8.8)
18才以下	15才以下	18才以上	155	280	435	(8.3)
18才以下	15才以下	18才以上	257	266	523	(9.9)
18才以下	15才以下	18才以上	12,410	5,339	17,749	(100.0)
計			13,700	6,851	20,551	

英国の年少労働者数

英国では、年少者がどのくらい働いているでしょうか。一九五〇年五月に、英国で働いていた全産業の年齢別推定被用者数(第一表)によつて、概略を調査してみますと次のとおりです。(この表にあつた数字に、就業者の者ばかりでなく、

失業中の者及び疾病、休日並びにその他の原因で欠勤していた者も含めてい

ます。十八才未満の者は、約一三八万人で、全労働者の二〇・五五千人に對して六・七%を占めてい

ます。わが國の場合、労働基準法適用事業報告と提出した事業場の労働者は一

九五二年十二月末現在総数約一〇・五三万に對して十八才未満の年少労働者は約七四万七・〇%にあつています。年少労働者が成人労働者にくらべて、比較的小さいのは、義務教育の最低学校を卒業する年齢に達してからも、なお学校にとどまつて

いる年少者がかなり多いためといわれています。また、十八才、十九才の男子の数が少いのは、この年齢階層の多くの者が軍隊に入つてゐるためとのことです。

次に、(第二表)によつて、年少労働者の産業別分布を検討してみよう。

この表では、年齢段階が二十才をきかぬとしてゐるため、二十才以下の状況をみて、年少労働者の傾向を調べたいと思ひます。

男子年少者は「小売並びに」

「機械等」「建設業」「製造業」及び「分配業」にかなり高い比率を占めてゐます。

これに對し女性の年少者は、「銀行金融業」「衣類業」「印刷業」「建築業」に多く、しかも製造印刷業では全女子就業者の約三分の一を占めてゐます。

男子年少者が以上のような産業に多く就業しているのは、男子の職業で国家的に重要なもの

を占めてゐるためといひ、女性に就ける期間の者は、兵役の猶予を認められるという事実に基づいて定められてゐる。

公務員については、男女とも年少者の就業率が最も低く、国家公務員地方公務員をわけて

みると、女子は「女子でも」三%に過ぎません。

これは、事務官や書記等公務員の就業年齢が高いためであり、その他、最も年齢の低い者の多くは、製造業に就いてゐるためといひ、十六才以下の者が非常に多いのは、半ば年少者として就業に

入る人も少なくないといひ、就業に定めてゐる。

家事使用人と使用者の間に

はつきりした雇用關係を設ける

労働及方の權利義務を定めるに

當つては、契約の期間、解雇又は契約破棄の條件、賃金に對する保護措置期間の長さその他の條件、賃金、家事労働に特殊な問題に考慮を払ふ。

労働時間については、休

時間十分に与へ、休日少くとも週に九日又は半日三回とする。超過勤務を制限する。また、超過勤務を行つた場合には、超過勤務賃金又は自由時間を与へてこれに報いる。

家事使用人の最低賃金を

決定する。家事使用人の賃金決定は、労働教育が必須である。労働教育、実習及方の講習を行ひ、若者の済んだ者には決定を

する。

第二表 産業別被用者年齢分布表(百分比) 1950年5月現在

業 種 別	男		女	
	20才以下	20才以上	20才以下	20才以上
農業	12.2	87.8	19.5	80.5
林業	6.4	93.6	25.6	74.4
漁業	7.5	92.5	17.5	82.5
鉱業	4.6	95.4	13.2	86.8
石炭採掘	5.4	94.6	21.0	79.0
製造業	8.0	92.0	15.1	84.9
食品製造	8.4	91.6	17.3	82.7
繊維製造	8.7	91.3	15.8	84.2
化学工業	1.8	98.2	17.9	82.1
金属工業	7.1	92.9	19.2	80.8
機械製造	7.9	92.1	19.4	80.6
電気機械	9.5	90.5	26.7	73.3
交通運輸	7.5	92.5	22.0	78.0
建設業	14.4	85.6	17.6	82.4
土木建築	10.3	89.7	29.1	70.9
製造業	6.7	93.3	19.2	80.8
印刷業	10.9	89.1	25.3	74.7
出版業	4.6	95.4	19.9	80.1
電気通信	1.8	98.2	17.9	82.1
銀行及金融業	10.3	89.7	26.5	73.5
保険業	4.2	95.8	24.3	75.7
娯楽業	2.8	97.2	10.3	89.7
その他のサービス業	5.6	94.4	10.5	89.5
計	7.5	92.5	17.9	82.1

ILOが家事使用人の問題をとりあげました

国際労働機関理事會は一九五一年七月、九カ國から労働及び政府の三者の意見を代表する委員を招き、家事使用人の地位と労働條件に関する専門會議をひらきました。専門會議は討論の結果理事會に對して次の勧告を行うとともに、この問題が速かに国際労働總會議の地位に上げられ、家事使用人の地位及び労働條件に関する国際的規定がとられるべきことを要望しました。

家事使用人と使用者の間に

はつきりした雇用關係を設ける

労働及方の權利義務を定めるに

當つては、契約の期間、解雇又は契約破棄の條件、賃金に對する保護措置期間の長さその他の條件、賃金、家事労働に特殊な問題に考慮を払ふ。

労働時間については、休

時間十分に与へ、休日少くとも週に九日又は半日三回とする。超過勤務を制限する。また、超過勤務を行つた場合には、超過勤務賃金又は自由時間を与へてこれに報いる。

家事使用人の最低賃金を

決定する。家事使用人の賃金決定は、労働教育が必須である。労働教育、実習及方の講習を行ひ、若者の済んだ者には決定を

する。

家事使用人の地位を改善する

労働教育が必須である。労働教育、実習及方の講習を行ひ、若者の済んだ者には決定を

する。

家事使用人の地位を改善する

海外ニュース

世界の婦人

婦人のロビスト

アメリカの国会には、いろいろな団体を代表して、法律案の通過を促進したり阻止したりするために、団体との連絡や議員への働きかけなどの仕事を専門にしている人達がいます。これらの人達をロビストといひ、登録制になっています。

アイルランド

ジョージ・マクネイル夫人は、アイルランド駐在の公使に任命されました。外交上の任務でアイルランドを代表する婦人として、夫人が最初です。

パナマ

リモン・アド、エリダ・カンボト・ニコ・デ・ラ・ソサ夫人は、パナマアメリカの中大使に任命された最初の婦人です。クレス夫人はメキシコ駐在大使として一九五一年八月にパナマ政府の任命をうけましたが、夫人は政治家であると同時に教育家でもあり、パナマに幼稚園を築きあげた人でもあります。

夫人はパナマにおける婦人参加促進の先頭に立つた人で、一九四六年に議長として、

こと二、三年の間に数多くの身売り児童が発見されました。身売り、子守り娘、女工、そしてさらに、特例的に身を売った者等。これらの少年少女は今日どう暮らしているのでしょうか。身売り後いろいろの道をたどってゆくこれらの児童に対して世のひとびとの暖い手が差し延べられるよう、いろいろのケースをあけて参考にしたいと思ひます。

たが、その後叔母の世話で再びひかがわしい飲屋に月一、〇〇〇円で住込み、約一年後解雇された。一月月程して米沢市の料理屋に女中として住込んだが、きまつた賃金はなく、カツ丼だけというあいまいなところで、現在ここで働きながら勉強中である。

例二、工場につとめた少年。この少年も六人家族の長男で、家庭の状況を思ひ、親にも相談せず仲介人に頼んで、埼玉県の農家へ作男として前借金五、〇〇〇円で住込んだのである。ところが実際にいってみると、賃金は働いてみた上であらうといひ、仲介人の手数料も前借金として加算されていった。二カ月経して事件が発覚し解雇されたのであるが、その後仲介人から返された金で、前借金に充てられた。その旨を追って、前借金に対する返済の労働を強いられた、約四カ月間ただ働きさせられていた。これを父親が監督役で断念した。解雇された後、父は川根町で、父は神話館、母の日雇で手内職だけの収入ではそのまま暮らしていることもできないので、東京の成る方ラス工場に正員として住込み

母をもち、小学校を卒業してすぐ、愛知県へ帰郷して周旋された。その後は金銭事情が悪く、スリヤの島に命は一、〇〇〇円を下りることもあり、三カ月位で家に帰ってきた。その後再び同県の別の工場へ帰郷して就業し、半年経って現在の愛知県の農家に移住したのである。

例一、養育で働く少年。十七才の少年は、農家の次男で、四五反、別荘を父と兄で耕作し、別荘を父の内の職をしながら家業である。少年は、最初一年につき一カ月の契約で、宮城県の中農半田の村に雇われたが、そこで労働が思われないので五カ月位で解雇された。その後あらためて仲介人の世話で、北海道へ移住して作男として住込んだ。そこは仲介人の知人とかで、賃金もはつきり定められていたが、雇主に手付けされたため、将来分家を建て替へる金が、家には送金されたことはなく、元金で働いていることとて、現在もそのまゝになつてゐる。

例二、行方不明の少年。身売り先から戻りいつた者や親元に帰ってから結婚した者など四八名のうち八名います。例一、親元へ帰されてから結婚した少年。母子は、出稼夫をしてい

身売り児童のその後

ここにあげるケースは昭和二十六年十月に、婦人少年局山形職員室が行った調査で、かつて身売りされた少年少女のその後を調査した四八名について調べたものです。

〇別の家で働いている者。四八名中一五名が、最初に身売した家を出て別の家で働いています。これは親元の経済状況のため、どうしても働かなければならぬ児童たちで、適当な場所をみつめて移つたり、前よりは少しはましなところへ移つてゐます。

例一、ダンサーから女中になつた少女。六人家族の四女である五才は、貧乏(三反)の家で育つたため、十七才で東京のダンスホールへ仲介人の手引きで就職していた。就職後、身売りの音で悩んで、

母をもち、小学校を卒業してすぐ、愛知県へ帰郷して周旋された。その後は金銭事情が悪く、スリヤの島に命は一、〇〇〇円を下りることもあり、三カ月位で家に帰ってきた。その後再び同県の別の工場へ帰郷して就業し、半年経って現在の愛知県の農家に移住したのである。

例一、養育で働く少年。十七才の少年は、農家の次男で、四五反、別荘を父と兄で耕作し、別荘を父の内の職をしながら家業である。少年は、最初一年につき一カ月の契約で、宮城県の中農半田の村に雇われたが、そこで労働が思われないので五カ月位で解雇された。その後あらためて仲介人の世話で、北海道へ移住して作男として住込んだ。そこは仲介人の知人とかで、賃金もはつきり定められていたが、雇主に手付けされたため、将来分家を建て替へる金が、家には送金されたことはなく、元金で働いていることとて、現在もそのまゝになつてゐる。

例二、行方不明の少年。身売り先から戻りいつた者や親元に帰ってから結婚した者など四八名のうち八名います。例一、親元へ帰されてから結婚した少年。母子は、出稼夫をしてい



地方職員室から

高度の職能婦人の懇談会

—東京職員室—

婦人の職能意識を高めるため、連日、いま全国的に展開されてお

りますが、この運動の一環とし

て東京職員室では、高度の職能

婦人の懇談会を開催しました。

一月十七日、東京労働基準

協会会議室でひらかれたこの会合

には、一七人の高度の職能婦人

が集まりました。栄業士連記者、

図書司書、児童福祉司、保健

婦、衛生管理者、アナウンサー、

人事管理者、労働基準監督官、

生活改良普及員、栄養師、理化

学研究所員、雑誌記者、製図士の

このひとびとは、後述の婦人た

ちの有名な職人として挙げられ

ています。それぞれの経験、知

識をかたむけて、熱心に懇談し

ました。

さて、これらの婦人たちは、

職能訓練による職人者というよ

りも、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

も、専門教育をうけたひとと

地方職員室から

業であり、また、これらの職能

は、いづれも高度の職能能力を

必要としております。

そこで、第一に、どのように

してこれらの能力が得られてい

くのであるかと、また、その

仕事に特有の苦心のしどころな

どが語られました。たとえば、

アナウンサーの場合には、先ず

発音、アクセント、発声、イン

トネーションなどの厳重な訓練

があり、また、この仕事の上で

特に苦心するのは聴取者の位置

設定にあることなどが語られま

した。百貨店の装飾デザイナー

は、家具や室のデザインなどの

会社の仕事の中に、いかに自分

の主体性をいかしていくことが

できるかについて苦心している

と語り、生活改良普及員は、自

分の学校で学んだ家政学が都会

向のものであるために農村の生

活のありかたとの間に隔りが

あると語りました。人事管理者

は婦人の人事を扱うには、特に

公平を心がけているとのべまし

た。一般にこれらの職業は男女

をわねないわけで、一、二の職

業をのぞいて殆どが、一、二の職

業の職場であつたところに最近

になつて女子が進出してきまし

たのであり、それだけに女子は特

別の努力と苦心を必要としてい

る面があり、理化学研究所から

いままでも男子の占めていた職

に進入する婦人たちは、男子よ

り何層倍の努力をする必要があ

る」と語りました。また労働基準

監督官は、男子の上になつてい

くためには、法律等仕事につい

ての深い知識を得ることこそ最

良の力であるといつています。

さらに、今後これらの職場へ

の婦人の進出の可能性について

の話し合いがされました。ある

人事係長は、婦人が職人として

てそだつためには、家庭の理解

と協力が第一であるとのべ、ア

ナウンサーからは、女子は移動

ができない、宿直勤務ができない

ことなどが、この職業に女子

が進出する壁となつてゐると

のべられ、また雑誌記者からは

婦人雑誌の編輯の場合でも編輯

員の構成が男八女二の割合とな

つてゐるから、婦人はもっと進

出すべきであるとのべられまし

た。また、婦人の場合には結婚

が職業人としての婦人の成長を

はばむ傾向があることが問題と

なりましたが、なかに結婚は休

作さなければいけなくて仕事の

プラスにならぬという意見が出

されました。

後述の婦人たちに對する希望

として、健康を保つこと、依存

心をすてきること、氣を大きく

もつこと、仕事を目標としてで

なく一生の相手としてやる心が

まえをもつこと、仕事について

ふだんの努力と反省をすること

と、度胸をもつこと、責任感を

もつこと、感情に任せず常に

理性的であること、仕事に政治

性をもつことなどが懇切にのべ

られました。

日本の人口と婦人

日本の総人口約八、三二〇万人のうち、

女子の方が男子より

約一六〇万人多くな

つてゐます。このひ

ろきは二五才から三

九才までの男子の數

が女子とくらべて一

三〇万あまり少ない

と六五才以上の老

齡者が女子に多いこ

とによります。

女子人口のうちわ

けは、乳幼児や学校

に行つてゐるものと

全体の三分の一近く

で、働いてゐるもの

は三分の一よりやや

多い（一、五五〇万

人）といふことです。

男子の場合と比べ

ると、乳幼児、学生

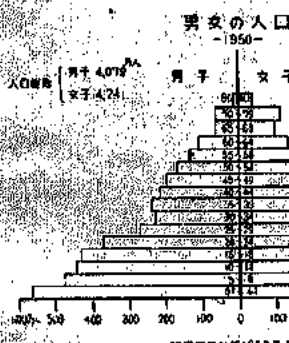
者、職員の割合が

低く、働く男子の

割合が比較的高い

といふことが分

ります。



例三、少年院に收容中の著

日少年は、母と二人きりの

家庭で、母親は自由労働者

として日給わずか一二五円を得

てゐるに過ぎない。

母親は子供から収入の道を

得ようと思ひ、栃木興の農

家へ就労せよと仲介人に

依頼した。契約は期間五年で

したが、こうした事例をみま

す。

以上、身売り児童のその後

について若干のケースをあげて

みたが、こうした事例をみま

す。

その後の日少年はどのような

犯罪をおかしたかは、つぎの

表で見て、ともかく不良

化して現在山形県の少年院

に收容されてゐるのである。

その後の日少年はどのような

犯罪をおかしたかは、つぎの

表で見て、ともかく不良

化して現在山形県の少年院

に收容されてゐるのである。

その後の日少年はどのような

犯罪をおかしたかは、つぎの

表で見て、ともかく不良

化して現在山形県の少年院

に收容されてゐるのである。

その後の日少年はどのような

犯罪をおかしたかは、つぎの

者數は大量でありませんが、働

いてゐる者の數は女子の方が

〇〇万人ほど多く（男子は全

人口の五五％が働いてゐます）

したがって家で家事をしてゐる

人、老人の數は女子の方が

はるかに多くなります。

御覽になりましたか

中学教員と対面した

業指図用天然色スライドで

す。先生や父兄の方達にも

御覧下さい。と思ひます。

御希望の婦人少年局職

員室に引込みますと貸出し

も致します。

御覧下さい。と思ひます。

御希望の婦人少年局職

員室に引込みますと貸出し

も致します。

御覧下さい。と思ひます。

御希望の婦人少年局職

員室に引込みますと貸出し

も致します。

御覧下さい。と思ひます。

御希望の婦人少年局職

員室に引込みますと貸出し

も致します。

御覧下さい。と思ひます。

御希望の婦人少年局職

員室に引込みますと貸出し

も致します。

御覧下さい。と思ひます。

（平岡孝三）

厚生社会事業協会の刊

（東京都渋谷区永田町四七）

印刷者 永井 直保

一五五二年二月二十日発行

毎月一回発行

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所

婦人少年局

発行所